

■ BEMS装置導入による省エネ補助金を活用した設備改修

国では、事業場・ビルにおける徹底した省エネや、CO₂排出量の削減を推進するため、各種補助事業を予算化しております。省エネ改修を進める際に、これらの補助金を活用し省エネ投資の負担を軽減できる場合があります。

- 特に近年、BEMS（建物の使用エネルギーや室内環境を把握し、これを省エネルギーに役立てていくためのシステム）を活用する補助事業が注目されております。

ここでは、弊社がエネマネ事業者として関わりをもっている「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金」から2つをご紹介します。（下記はH29予算の実施内容で、変更される可能性があります）

（1）省エネルギー設備への入替支援

既存設備を省エネ効果の高い設備へ更新する際に要する経費の一部が補助されるものです。

「工場・事業場単位」で申請を行うタイプと、「設備単位」で申請を行うタイプがあります。

① 「工場・事業場単位」の申請

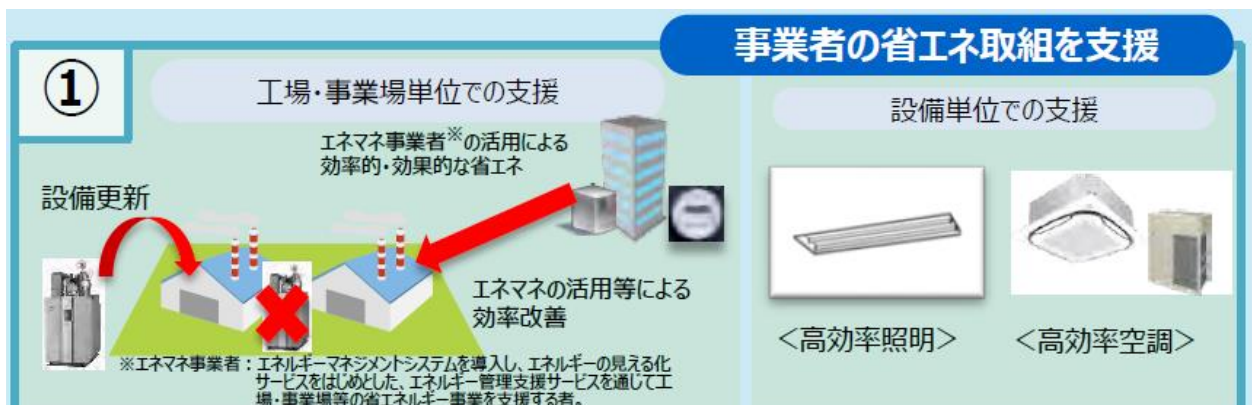
対象設備の限定はありません。補助率は、設計費・設備費・工事費の1/3です。

弊社を始めとするエネマネ事業者が提供するエネルギー管理サービス(BEMS)を導入することで、さらに省エネを推進する場合、1/2 補助となる申請方法も選択可能です。

② 「設備単位」の申請

導入設備ごとの省エネ効果等で簡易に申請が行える制度です。

補助率は、設備費の1/3です。対象設備は、業務用給湯器、高効率空調 等です。



出典：資源エネルギー庁 【PR 資料】省エネルギー投資促進に向けた支援補助金

（2）ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援

ZEBの構成要素となる高断熱建材、高性能設備機器、BEMS装置等を用いた実証が支援されるものです。

補助率は、2/3以内です。

補助要件の一つとして、要件を満たすBEMS装置の導入とエネルギー管理体制の整備があります。弊社では実績に基づき、ご支援する体制を整えております。

■ 補助金活用のポイント

補助金の公募開始は例年5月～7月頃で、申請期間は実質一ヶ月間程しかありません。

このため、設備の改修計画の立案に合せ、前以て計画的な補助金の活用を検討しておくことが肝要です。

弊社では、豊富な省エネコンサルティング実績をもとに、リニューアル施策のプランニングや、継続的なエネルギー管理をお手伝いしております。お気軽にお問い合わせください。

※補助金の申請にあたっては、補助要件を満たす必要があります。詳しくはお問合せ下さい。